

様式 2

農畜第 1 0 2 9 号

県の回答（対応状況等）

令和 8 年 8 月 2 7 日

（ご意見標題）和牛繁殖農家の経営安定化及び生活支援に関する要請の回答について

（担当課）畜産課

（ご意見要約）和牛繁殖農家の経営安定化及び生活支援に関する要請の回答について

（回 答）

1 緊急的な経済支援の実施

（1）経営安定のための補填金・支援金の支給

県では、これまで、国の配合飼料価格安定制度や肉用子牛生産者補給金制度等に加え、県独自の飼料価格高騰対策や肉用子牛価格安定対策を実施しており、これらの制度は和牛繁殖農家に幅広く行き渡っております。

県としましては、引き続き、国の支援制度や本県独自の支援策を活用し、和牛繁殖農家の経営安定に取り組んでまいります。

（2）保証基準価格の見直し

「沖縄県和牛子牛価格安定対策事業」の保証基準価格については、国の肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格と全国及び県内の生産費を勘案し設定されており、令和 8 年度にも見直しを行っております。

また県では、これまで国の肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格について、現状を考慮した価格設定に見直すよう、関係団体とともに国に要請しております。

2 生活支援対策

（1）赤字経営に苦しむ農家への生活支援資金の支給

肉用子牛生産者補給金制度など、国や県の子牛価格安定対策は、和牛繁殖農家の子牛再生産を確保し、経営安定を図ることが目的となっております。従って、同制度などの保証基準価格には利益等は上乗せされておられません。

また、令和 7 年 3 月以降、子牛価格は回復傾向にあり、現在の子牛価格水準であれば、一定の利益は確保されていると試算しております。

なお、肉用牛経営において、ウクライナ情勢に伴う物価高騰等の影響を受け、運転資金の確保に苦慮している農家を対象とした農業制度資金が用意されております。

(2) 融資制度の金利引き下げへの支給

県では、畜産農家等の資金調達の円滑化及び負担軽減を図るため、農協等民間金融機関が行う融資への利子補給を行っており、返済期間の延長を含めた償還猶予等に対応できるよう取り組んでおります。

加えて、県は金融機関に対し、条件緩和及び拡充等について要望する等の意見交換を行っております。

3 中長期的な経営支援体制の構築

(1) 畜産農家の所得安定のための基金創設

県では、令和8年度に、畜産農家の経営安定を図り、持続的な本県畜産業の発展を図るための中長期的な施策として、「畜産生産基盤強化支援基金」を創設しております。県としましては、当該基金を活用して、本県畜産業の経営安定に取り組んでおります。

(2) 市場価格の安定化対策

県は「優良繁殖雌牛導入事業」において、県内外への県有種雄牛周知強化による市場独自性創出等により市場価格の上昇を目指しております。

また、令和7年2月に「肉用牛繁殖経営再興プラン」を策定し、子牛価格下落など外部要因の影響を受けない、子牛産地の形成に向けた取組について、令和7年からの5カ年計画で推進しております。

加えて、沖縄県畜産振興公社が実施する「肉用牛経営安定対策補完事業」において、令和7年度より離島地域に、購買者を誘致する取組支援として、従来の購買者奨励金に加え、「市場活性化奨励金」を交付するよう拡充されております。

(3) 実態に即した施策の検討のため、現場の声を反映

県ではこれまで繁殖牛農家へのアンケート調査や意見交換の中で要望の多かった配合飼料の購入や子牛価格下落への一部補助、優良繁殖雌牛更新に係る支援に加え、経営サポート体制の強化等、様々な支援に取り組んでいるところであります。

引き続き、関係団体や生産者の意見を聞きながら、和牛繁殖農家の経営安定化に努めてまいります。